

佐野市立西中学校区小中一貫校整備事業  
審査講評

佐野市立西中学校区小中一貫校整備事業者選定評価委員会

令和6年11月27日

佐野市立西中学校区小中一貫校整備事業者選定評価委員会（以下「選定評価委員会」という。）は、佐野市立西中学校区小中一貫校整備事業（以下「本事業」という。）に関して、佐野市立西中学校区小中一貫校整備事業 審査基準書（以下「審査基準書」という。）に基づき、提案内容の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和6年11月27日

佐野市立西中学校区小中一貫校整備事業者選定評価委員会

委員長 三橋 伸夫

委員 増山 正明

渡邊 美樹

青木 正典

赤阪 英明

# 目次

第1 選定評価委員会の構成 .....	1
1 選定評価委員会の設置目的 .....	1
2 審査体制 .....	1
3 選定評価委員会の審査経緯 .....	1
第2 審査の方法 .....	2
第3 審査結果 .....	3
1 応募資格審査 .....	3
2 提案審査 .....	3
3 最優秀提案者の決定 .....	5
第3 審査講評 .....	6
1 提案内容の評価に関する講評 .....	6
2 総評 .....	7

## 第1 選定評価委員会の構成

### 1 選定評価委員会の設置目的

佐野市（以下「市」という。）は、最優秀提案者及び次点の選定において、応募者の提案を厳正かつ公正に審査し、評価するため、学識経験者等の外部委員3名及び市の職員2名から構成する選定評価委員会を設置した。

### 2 審査体制

選定評価委員会の委員は以下のとおりである。

表 選定評価委員会の委員一覧（順不同・敬称略）

役職	氏名	所 属 等
委員長	三橋 伸夫	宇都宮大学 名誉教授
委員	増山 正明	足利大学 名誉教授
委員	渡邊 美樹	足利大学 工学部 創生工学科 建築土木分野 教授
委員	青木 正典	佐野市 技術センター部 管理課
委員	赤阪 英明	佐野市 教育委員会 教育部 部長

### 3 選定評価委員会の審査経緯

選定評価委員会の開催日及び主な議事は、以下のとおりである。

	開催日	議題
第1回	令和6年3月25日	(1) 委員長の選任等について (2) 佐野市立西中学校区小中一貫校整備事業について (3) 選定評価委員会のスケジュール（案）について (4) 実施方針（案）及び要求水準書（案）について
第2回	令和6年9月5日	(1) 審査基準について (2) 応募資格審査結果について (3) 提案審査の方法について (4) 定性評価方法について
第3回	令和6年11月22日	(1) 基礎審査の結果について (2) 提案書に基づく仮採点の集計及び意見交換について (3) 質疑事項について
第4回	令和6年11月27日	(1) プレゼンテーション及びヒアリング (2) 採点に係る意見交換 (3) 審査講評に係る意見交換

## 第2 審査の方法

審査は、応募者の資格の有無を判断する「応募資格審査」と、応募者の提案内容等を審査する「提案審査」の2段階に分けて実施する。

応募資格審査では、応募者の応募資格及び事業の実施体制について市が審査を行い、提案審査資料の提出を求める応募者の選定を行う。

提案審査においては、基礎審査項目の充足の有無の審査及び定量評価（提案価格の評価）を市が行い、定性評価として応募者から提出された提案書から本事業の各業務に関する具体的な提案内容の審査を、選定評価委員会が行う。

選定評価委員は、定量評価（提案価格の評価）と定性評価（提案内容の評価）の合計点をもって総合評価を算出し、総合評価点が最も高い応募者を最優秀提案者として選定し、市に選定結果を報告する。

市は、選定評価委員会からの報告を受けて、契約候補者を決定する。

### 第3 審査結果

#### 1 応募資格審査

応募資格審査において、1グループから応募表明書及び応募資格審査申請書等の提出があり、募集要項に示す「応募者の備えるべき要件等」を満たしていることを確認した。

表 応募者の構成

グループ	受付番号「1」
代表企業	建設企業A
設計・工事監理企業	設計・工事監理企業A 設計・工事監理企業B
建設企業	建設企業A 建設企業B
維持管理企業	維持管理企業A 維持管理企業B

#### 2 提案審査

##### (1) 基礎項目審査

応募資格審査を通過した応募者から提案書の提出を受け、提案内容が次の要件を満たしていることを確認し、選定評価委員会に報告した。

- ・必要な提案書類が全て提出されていること。
- ・提案価格について、市の設定した提案限度額の範囲内であること。
- ・提案内容について、要求水準を満たしていること。
- ・募集要項及び様式集に示す提案書の作成に関する条件に違反のないこと。

##### (2) 総合評価

###### ① 定性評価（提案内容の評価）

選定評価委員会の各委員は、審査基準書に従い提案書類の内容を評価して一次採点を行い、応募者からのプレゼンテーションと質疑応答を通じ、一次採点の結果を補正し、選定評価委員会において議論し、審査を行った。

表 提案内容の評価の区分と採点基準

評価区分	内 容	採点基準
A	評価項目に対する具体的な提案があり、特に優れている。	基礎点×100%
B	評価項目に対する具体的な提案があり、優れている。	基礎点× 75%
C	評価項目に対する具体的な提案があり、標準的である。	基礎点× 50%
D	評価項目に対する具体的な提案があり、標準より劣っている。	基礎点× 25%
E	評価項目に対する具体的な提案がない。	基礎点× 0%

表 定性評価（提案内容の評価）結果

区分	項目番号	評価項目	基礎点	受付番号「1」
1	事業計画の提案に関する項目		140点	116.0点
	1-①	事業実施方針	40点	30.0点
	1-②	実施体制	40点	38.0点
	1-③	工程計画（スケジュール）	40点	30.0点
	1-④	リスクマネジメント	20点	18.0点
2	設計業務の提案に関する項目		220点	72.6点
	2-①	造成計画に係る事項	15点	12.8点
	2-②	配置・動線計画（屋外）	15点	3.0点
	2-③	配置・動線計画（屋内）	15点	3.0点
	2-④	普通教室等・特別支援学級等の計画	20点	6.0点
	2-⑤	特別教室の計画	20点	1.0点
	2-⑥	屋内運動場の計画	20点	8.0点
	2-⑦	仕上げ計画・サイン計画に係る事項	15点	7.5点
	2-⑧	外構計画に係る事項	20点	6.0点
	2-⑨	地域性・景観性に係る事項	10点	2.0点
	2-⑩	環境保全・環境負荷低減に係る事項	15点	9.8点
	2-⑪	構造計画に係る事項	10点	0.0点
	2-⑫	設備計画に係る事項	15点	6.0点
	2-⑬	防災安全計画に係る事項	10点	5.5点
	2-⑭	什器備品計画に係る事項	20点	2.0点
3	建設・工事監理業務の提案に関する項目		140点	75.5点
	3-①	建設・解体業務全般に係る事項	90点	63.0点
	3-②	工事監理業務全般に係る事項	50点	12.5点
4	維持管理業務の提案に関する項目		130点	93.0点
	4-①	維持管理業務全般に係る事項	10点	7.5点
	4-②	建築物保守管理業務に係る事項	20点	17.0点
	4-③	建築設備保守管理業務に係る事項	20点	12.0点
	4-④	外構等維持管理業務に係る事項	20点	16.0点
	4-⑤	環境衛生・清掃業務に係る事項	20点	14.0点
	4-⑥	保安業務に係る事項	10点	6.5点
	4-⑦	学校用務員業務に係る事項	10点	7.0点
	4-⑧	修繕業務に係る事項	20点	13.0点
5	応募者独自の提案に関する項目		70点	51.0点
	5-①	事業者独自のノウハウやアイデア	30点	21.0点
	5-②	地域社会・経済への貢献	40点	30.0点
①定性評価（提案内容の評価）点			700点	408.1点

② 定量評価（提案価格の評価）

審査基準書に従い算出した提案価格の評価結果は、以下のとおりである。

表 定量評価（提案価格の評価）点の結果

	受付番号「1」
提案価格（最低提案価格）	9,486,000,000円（税抜）
②定量評価（提案価格の評価）点	300.0点

③ 総合評価点の結果

上記①、②より、応募者の総合評価点は以下のとおりである。

表 総合評価点の結果

	受付番号「1」
①定性評価（提案内容の評価）点	408.1点
②定量評価（提案価格の評価）点	300.0点
総合評価（①と②の合計）点	708.1点

### 3 最優秀提案者の決定

総合評価の結果より、選定評価委員会は受付番号「1」を最優秀提案者として決定した。

表 最優秀提案者

グループ名	茂木・フケタ・篠崎・前田・日環・エフビーエスグループ （受付番号「1」）
代表企業	前田建設工業 株式会社 栃木営業所
構成企業	株式会社 茂木設計 株式会社 フケタ設計 篠崎建設 株式会社 株式会社 日環 株式会社 エフビーエス
提案価格	9,486,000,000円（税抜）

### 第3 審査講評

#### 1 提案内容の評価に関する講評

応募者の提案内容の評価に関する講評は、以下のとおりである。

なお、講評に当たっては、審査の信頼性及び透明性を確保するため、評価内容を明確に表現しつつ、他方で、民間事業者のノウハウやアイデアが含まれ、当該入札参加者の権利、競争上の地位等の正当な利益に影響すると思われる部分については、必要最小限の記載に留めている。

#### (1) 茂木・フケタ・篠崎・前田・日環・エフビーエスグループ（受付番号「1」）

1	事業計画に関する事項
	<ul style="list-style-type: none"><li>・各業務分野において、学校施設整備及び維持管理業務の実績を豊富に有する企業と、地域に根差し佐野市内に本社を置く市内企業の両者を配置した実施体制を評価した。</li><li>・工程計画において、供用開始スケジュールを確実にするためにクリティカルパスを明確にしたうえで、進捗率に対する遅延が発生した際の人員調達について、数量、調達先など具体的な対応策が示され実効性の高い提案を評価した。</li><li>・2期工区において、プレキャスト製品やユニット化の採用による1か月の工期短縮につながる提案を評価した。</li></ul>
2	設計業務に関する事項
	<ul style="list-style-type: none"><li>・雨水対策について、地域性をよく理解し造成だけでなくフロアレベルや敷地内への雨水流入防止などの対策を講じる提案を評価した。</li><li>・葛生産の漆喰の活用や県産材・市産材の活用について、廊下等共有部への使用など具体的な使用箇所の提案を評価した。</li><li>・プレゼンテーションにおける質疑応答では、設計内容に対して今後の協議で柔軟に対応できる意向が示されたことを評価した一方で、着実な実施が求められる意見があった。</li></ul>
3	建設・工事監理業務に関する事項
	<ul style="list-style-type: none"><li>・建設時の提案として、近隣への説明会の実施時期や対象が示されるとともに、家屋調査の実施など、周辺住民等に十分配慮した提案を評価した。</li></ul>
4	維持管理業務に関する事項
	<ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル技術を活用した維持管理方法として、施設管理システムを利用した情報の一元化など具体的な維持管理業務の対応に関する提案を評価した。</li><li>・遊具や植栽などの接触機会が多い外構設備等に対する維持管理方法について、点検方法や回数などを具体的に示す提案を評価した。</li></ul>
5	応募者独自の提案に関する事項
	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域社会への貢献として、事業費に占める地域への発注金額を業務・工種別に具体的に示しており、明確な地域への還元が期待できる提案を評価した。</li></ul>

## 2 総評

選定評価委員会は、先に公表した審査基準書に基づき厳正かつ公正な審査を行い、受付番号「1」を最優秀提案者として選定した。

受付番号「1」の提案は、学校施設整備の実績や人材を活かした工期短縮や工程管理の提案、維持管理業務のノウハウを活かし ICT 技術を活用した業務提案、地域性を理解した雨水対策に関する提案、地域経済に貢献する地元企業への具体的な発注金額を示した提案となっていた。

今後、最優秀提案者に選定された受付番号「1」は、提案内容及び事業スケジュールに基づく確実な事業の実施により、本事業の目的である、子どもたちの「確かな学力、豊かな人間性や社会性、健やかに生きる体」の育成を一層促進するため、安心安全で快適な学習環境を備えた学校施設の整備・創出の実現に注力していただきたい。

さらに、プレゼンテーション時の質疑応答の中で受付番号「1」から回答があった事項について、選定評価委員会からの意見・要望事項を次頁に示す。佐野市立西中学校区小中一貫校をさらに良いものにしていただくため、これらの意見・要望事項について学校や市と十分協議し、提案内容の再検討や詳細化に努め、当該学校施設の実現化に向け反映することを要望する。

最後に、選定評価委員会として、応募者からの様々な提案をいただき、本事業の目的の実現に向けた努力に対して敬意を表すとともに、深く感謝を申し上げます。

## ＜ 選定評価委員会からの意見・要望 ＞

### 最優秀提案者に対して

校舎等の建物配置計画、平面計画、動線計画等、委員から質疑を受けた以下の事項について真摯に対応し、学校や市と協議のうえで、設計内容に反映いただきたい。

#### 《建物配置について》

- ・プレゼンテーションの質疑応答の際に配置変更が可能と示された、サブグラウンド、遊具広場、ごみ置き場、部室や今後市や県と協議し詳細検討を行うとされた通学用バス乗降場について積極的に工夫を行い、より良い施設設計を行うこと。
- ・プロムナードのデザインについて、佐野市立西中学校区小中一貫校のシンボルとして児童生徒の交流が生みだす仕掛けづくりと安全性を両立させ、デザインを具体化すること。
- ・校舎や屋内運動場とこどもクラブに一体性を持たせ、安全性に配慮した配置計画とすること。
- ・校務センター内の給湯スペースの配置計画の考え方などは、学校及び市と協議のうえで設計内容に反映すること。
- ・技術室を2室設置する提案について、要否も含めて学校及び市と協議し設計内容に反映すること。

#### 《動線計画について》

- ・敷地内の動線計画について、こどもクラブ入口前については歩行者の安全性に十分に配慮した動線計画の見直しやサイン計画が考慮された設計とすること、また外部空間の土地利用（人と車等のゾーン）区分を出来るだけ明確に示すこと。
- ・校舎内の動線計画について、万が一にも災害時に児童生徒が逃げ遅れることがないように、学校及び市と協議を重ね、安全な避難動線を確保した設計とすること。
- ・学校や市と協議のうえで、プレゼンテーションの質疑応答の際に回答された校舎内の倉庫等の配置を調整し、来訪者のアクセス性の向上、セキュリティに配慮した動線計画とすること。
- ・身障者の武道場へのアクセス方法について、有効的な手段を検討すること。

#### 《構造計画について》

- ・スケルトンインフィルについて、具体的な採用箇所を示し将来的な利用の提案や経済的な効果を示し、学校や市と協議のうえで設計内容に反映すること。

#### 《その他施設計画に関する事項について》

- ・児童生徒のより良い学習環境の整備や効率的な維持管理実施に資するため、普通教室南側の庇について詳細な設計を行うこと。
- ・ZEB対応や地域産材の活用等について、プレゼンテーションの質疑応答での説明内容を着実に実施すること。